

# 甲賀市商工会 共同事業助成事業(コロナ特別枠)のお知らせ

甲賀市内に本店を置く(個人事業主においては市内に店舗及び住民登録のある)小規模飲食事業者、または飲食業を営む甲賀市商工会会員が、自らの事業及び地域飲食業の振興を目的として、共同で広告事業を実施する場合、甲賀市商工会が助成します。

## 対象事業

- ① 市内に本店を置く(個人事業主においては市内に店舗及び住民登録のある)小規模飲食事業者、または飲食業を営む甲賀市商工会会員が直接的に企画・実施する事業で、参加事業所数が5名以上である場合
- ② 他補助金を受けて実施する事業は含まない。
- ③ 同一共同体による事業への助成は年度内1回とする。
- ④ 甲賀市内に本店を置く(個人事業主は市内に住民登録のある)小規模飲食事業者が参加する共同体
- ⑤ 他共同体であっても、年度内に利用した事業者が属する場合は、その共同体の事業者数としてカウントしない。

## 対象となる期間と経費

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの間に、甲賀市内を対象とし、共同で実施した広告事業費について対象とする。(新聞折込チラシ:印刷代+新聞折込費 等)

## 助成金額

総事業費の80%、または参加事業者数×10,000円のいずれか少ない金額とする。

## 申請期間・方法

【申請期間】令和2年6月1日～10月30日まで

【申請方法】原則、郵送での提出(感染拡大の観点から、ご協力をお願いします)

## 申請書類

◆申請書の様式・・・甲賀市商工会ホームページからダウンロード(下記必要書類の①～③)

◆申請の必要書類

- ①申請書兼実績報告兼請求書(様式1)
- ②誓約書(様式2)
- ③共同事業参加事業者名簿(様式3)
- ④折込広告 等(作成した物)
- ⑤領収書など支払に関する証票書類のコピー
- ⑥振込口座が確認できる資料(通帳の見開きの写し等)

※その他商工会が必要とする追加書類(都度)

## 提出先・問合せ先

### 甲賀市商工会

本所	甲賀市水口町水口 5577-2	☎ 0748(62)1676	FAX 0748(63)1052
土山支所	甲賀市土山町北土山 1737	☎ 0748(66)0354	FAX 0748(66)0994
甲賀支所	甲賀市甲賀町相模 173-1	☎ 0748(88)2370	FAX 0748(88)5391
甲南支所	甲賀市甲南町野田 810	☎ 0748(86)2016	FAX 0748(86)5818
信楽支所	甲賀市信楽町長野 1203	☎ 0748(82)0873	FAX 0748(82)3117